

令和5年度 定期監査の指摘事項に対する措置状況一覧

指摘事項内容	措置状況	措置通知 年 月 日	備考
健康こども部こども家庭局（こども発達支援センター）			
行政財産使用料について（収入） 行政財産使用料について、条例上前納することが規定されているにもかかわらず、年度当初に調定されていなかった。このことは令和2年度に実施した定期監査においても注意した事項である。適切な事務処理を徹底されたい。 （鳥取市行政財産使用料条例第3条）	適切な納入事務処理を行うよう徹底を図り、令和6年度の行政財産使用料については、年度当初に調定し、納入通知書を送付しました。	R6.8.29	